

題 名	矢板市生涯学習推進計画 5 期計画（案）のパブリックコメントの結果について
	<p>案件名 矢板市生涯学習推進計画 5 期計画（案）に関するパブリックコメントについて（結果）</p> <p>募集期間 令和 3 年 1 月 14 日から令和 3 年 1 月 29 日まで（募集は終了しました）</p> <p>担当課 教育部 生涯学習課</p> <p>計画の策定に当たりまして、令和 3 年 1 月 14 日から 1 月 29 日にかけて意見の募集をしたところ、1 名の方から 1 件のご意見をいただきました。 つきましては、いただいたご意見の内容とこれに対する市の考え方を公表いたしますとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>結果に係る公表資料</p> <ul style="list-style-type: none">・様式 2（必須。意見がない場合は以下不要）・意見に対する市の考え方

提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	矢板市生涯学習推進計画（5期計画）
-----	-------------------

今回公表しました計画案に対する貴重なご意見ありがとうございました。
お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
小中学校教育について	子どものスマホやタブレット端末教育の普及で近視眼が増えてきているので、子どもの近眼予防への取組を追加してほしい。	子どものスマホやタブレット端末の使用については、具体的施策の「学校教育の充実」や「青少年健全育成への支援の強化」の中の事業としてタブレット活用のルール策定や小中学校情報モラル講習会を開催し、全小中学生及び保護者に使用する時間、姿勢、環境等の正しい使用方法について指導することとしております。
意見総数	1件	